

(様式 1-3)

福島県（いわき市）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 29 年 4 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	10	事業名	農業水利施設等保全再生事業（いわき地区）	事業番号	(5)-40-1
交付団体		いわき市	事業実施主体（直接/間接）	いわき市（直接）	
総交付対象事業費		(60,681) 70,478（千円）	全体事業費	(60,681) 70,478（千円）	

帰還環境整備に関する目標

本市は福島県の浜通り南端に存し、浜通り中部に立地する東京電力福島第一原子力発電所から約 25km の距離に位置する。農林水産業のほか、製造業や商業、観光産業など、あらゆる分野において風評被害が発生するなど、産業面においても極めて深刻な影響が生じている。

福島第 1 原子力発電所の事故以前は、ため池の堆積土砂を除去するなどの利水管理を行っていたが、事故後は、堆積土砂に含まれる放射性物質の影響によって、利水管理が困難な状態が続いている他、放射性汚染物質の流出による農地・下流域への汚染拡散が懸念される。

農業水利施設として、ため池の機能保全を図るとともに堆積放射性汚染物質の農地・下流域への拡散を防止するために、放射性汚染物質の除去をはじめ、拡散を防止するための対策を講じる必要がある。

また、今回申請するため池は農林水産省が取りまとめた「ため池の放射性物質対策技術マニュアル」【第 2 版】P27 により、特措法による除染対象外となっている。

よって、本事業を推進することにより、農業水利施設の機能の保全・回復を行い、地域住民の帰還促進と営農再開を図っていく必要がある。

事業概要

上記目標を達成するため、福島県が行なったモニタリング調査において、汚染濃度が高いため池について、ため池内の底質の汚染濃度分布を把握するための詳細調査を行う。これら調査結果を踏まえ、ため池毎に必要な対策を検討するとともに、検討結果に基づき、汚染濃度が高いため池について放射性物質対策（底質の固化、被覆、除去等）を実施していく。

当面の事業概要

○詳細調査の実施

平成 25 年度から平成 27 年度までに福島県が市内ため池において実施した放射性物質モニタリングにより、高濃度汚染（8,000Bq/kg-Dry 超）を確認したため池で池底の土砂上げ等による排砂作業に支障が生じる 19 箇所を対象に平成 28 年度に詳細調査を行ったが、平成 29 年 3 月に平成 28 年度に実施された同モニタリングの結果が示され、新たに高濃度汚染を確認したため池が 2 箇所あったことから、当該ため池について、詳細調査を行う。

【平成 29 年度】 詳細調査

地域の期間環境整備との関係

市内の営農再開促進・農業復興の加速化には、地域営農にとって重要な水源施設であるため池の機能保全が必要であり、このためには放射性物質を含む堆積土砂の除去等による利用や維持管理上の支障を低減させることが不可欠であることから、再生加速化の目標達成に向け、本事業の導入による対策実施が必要である。

関連する事業の概要

特になし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--